

産業廃棄物税に関する事業者からの意見聴取について

1 実施期間及び事業者数

(1) 期間

平成26年11月26日～平成26年12月8日

(2) 事業者数

排出事業者4社（火力発電所3社、化学工場1社。4社とも特例納付事業者でそのうち3社は自社最終処分業者でもある。）

中間処理業者1社

最終処分業者2社（特別徴収義務者）

中核市2市

2 意見聴取結果

産業廃棄物税の導入効果を把握するため、税を負担している県内の排出事業者及び中間処理業者を対象にした意識調査（平成25年度実施。別紙参照。）及び排出事業者等を訪問して税導入による効果等についての意見聴取を実施した。

訪問した排出事業者等の意見から、現在の税制度に対する理解は概ね得られていることがうかがえる。

また、税導入の効果については、税導入後8年を経過していることから排出抑制等の意識はやや薄れているものの、特例納付事業者にあつては税負担額が大きくなるよう排出抑制等に努めていることなどから、税導入による事業者に対する意識づけの効果が働いていることがうかがえる。

その他、税の活用のあり方や今後の産業廃棄物排出量の見込み等については以下のとおりとなっている。

(1) 産業廃棄物税制度について

ア 排出事業者

- ・税額は適正。現行制度のまま継続でよい。
- ・制度自体はこのままでよい。

イ 中間処理業者

- ・税については、処理料金の中で転嫁しているが、排出事業者の理解を得るのが難しい部分もある。排出事業者直接納税の仕組みではないため、排出事業者の税に対する意識を高めるための工夫が必要だと感じる。

ウ 最終処分業者

- ・税額は全国一律の金額であり、現行のままでよい。また、事務費も現行のままでよい。
- ・制度自体は周知されており、最終処分業者に対する税の転嫁もなく適正に納付されている。ただ、一部の多量排出事業者からは税額が高いという声もある。排出事業者も消費税が上がっていく中で営業が厳しくなっている。

- ・ 県内と県外の産業廃棄物税額に差をつけてもいいのではないかと（県外からの搬入物は税額を高くする）。

エ 中核市

- ・ 中核市交付金制度は今後も継続してほしい。
- ・ 産業廃棄物処理業務研修会や電子マニフェスト操作説明会など、中核市の事業者育成のためになる県事業もあるので、事業を継続的に実施してもらうためにも、税制度は引き続き継続してほしい。

(2) 税導入の効果について

排出事業者

- ・ 納税額が大きいので産業廃棄物の排出抑制や再生利用等を意識し、電力の安定供給、電気料金値下げにつながるよう努めている。
- ・ 石炭灰の排出量を減らすことは困難であるが、再生利用を促進し、処理量を減らすように努めている。
- ・ 排出抑制等の意識はあるが、制度導入後8年が経過していることもあり、導入時ほどのインセンティブはなくなりつつある。

(3) 税の活用のあり方について

ア 排出事業者

- ・ 排出抑制、減量化等の施設整備や技術開発等への支援
- ・ 排出抑制、減量化等の施設整備支援事業の拡大（補助率をあげるなど）
- ・ 最終処分場の整備や確保に対する支援
- ・ 産業廃棄物を再生利用している事業者に対する補助制度
- ・ 石炭灰を有効利用できるような体制の構築（県の公共事業で使用するなど）
- ・ 他県に産業廃棄物を搬出する場合、放射線量の測定を求められるので、その測定機器整備に対する支援
- ・ 税の目的に合った使用

イ 中間処理業者

- ・ 不法投棄防止対策よりも排出抑制等のための施設整備や技術開発に対する支援に活用してほしい。

ウ 最終処分業者

- ・ 税の用途について、もっとPRすべき。
- ・ 事業の募集をするときは関係団体（産業廃棄物協会等）をとおして事業者に周知するなどの方法で早期、広範囲への周知に努めるべき。

エ 中核市

- ・ 不法投棄防止対策の充実

(4) 産業廃棄物排出量（処理量）の今後の見込みについて

ア 排出事業者

- ・ 原子力発電所が再稼働しない場合、排出量はこのままで推移する見込み。石炭種の変更、石炭の配分比率を変更してもほとんど変わらないと思う。

- ・原子力発電所が停止していることもあり、火力発電所の役割は大きい。今後の排出量はあまり変わらない見込み。
- ・排出量は景気・経済活動の低下等により減少する見込み。
- ・石炭灰(燃え殻、ばいじん)はセメント原料として有効利用しているが、その需要はセメント生産に左右される。2020年に開催される東京オリンピックまでセメント需要が続く見込みであるが、その後、減っていく見込み(処理量が増加する)。
- ・石炭灰はセメント原料として再生利用されるが、震災からの復興工事や経済状況によって左右されるため今後の需要の見込みは予測困難。

イ 中間処理業者

- ・災害廃棄物の処理は一段落した。今後の産業廃棄物排出量は減少傾向となるのではないか。

ウ 最終処分業者

- ・震災後は災害がれきを優先的に受け入れてきたため、産業廃棄物の受け入れは少なかったが、災害がれきの処理が落ち着いてきたため、今後は震災前と同水準程度の産業廃棄物を受け入れていく見込み。
- ・震災後はがれき類などの建設系産業廃棄物が増えたが一過性のものであり、今後の受け入れ量は減少していくと思われる。

(5) 1万トンを超える場合の特例措置について

排出事業者

- ・継続してほしい
- ・公共性の高い電気事業であることを考慮し継続してほしい。

(6) 自社処分場設置の特例措置

排出事業者

- ・自社処分場を作るために多額の投資をしていること、廃棄物の自己処理に努めていることを考慮して継続してほしい。

(7) その他意見

ア 排出事業者

- ・石炭灰搬出時に飛散防止で加湿するため、重量が増え、最終処分場搬入時の税額が高くなる。水分量は把握しているので課税方法を検討してほしい。
- ・産業廃棄物税の見込み額調査について、事務を簡素化してほしい。

イ 最終処分業者

- ・税徴収に伴う事務手続きの負担軽減(書類の簡素化など)をお願いしたい。
- ・税の納期限をあと1ヶ月遅くしてほしい(経理事務上、排出事業者から税を徴収する前に、県に納入しなければならない場合があるため)。

(別紙)

産業廃棄物税の導入効果について (意識調査)

産業廃棄物税の導入効果を把握するため、税を負担している県内の排出事業者及び中間処理業者を対象に意識調査を実施した結果、次のとおりとなった。

調査対象年度：平成24年度

排出事業者 対象事業者数：504、回答数：248、回答率：49%

中間処理業者 対象事業者数：177、回答数：115、回答率：65%

設問①

(産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル等の促進について)

貴事業所では産業廃棄物税制度の導入によって、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル等が促進されましたか(複数回答あり)。

排出事業者	中間処理業者	内容[複数回答可]
9.7%	9.6%	1. 排出抑制が促進された
4.4%	10.4%	2. 自社内での中間処理による減量化が促進された
10.9%	17.4%	3. 自社内での再利用、リサイクルが促進された
18.1%	13.9%	4. 委託先の選定により減量化・再生利用が促進された
58.1%	54.8%	5. 特に促進はされなかった
8.9%	8.7%	無回答

設問②

(産業廃棄物の最終処分量の変化について)

貴事業所では産業廃棄物税制度の導入後、自社処分又は委託による埋立処分量(最終処分量)は変化しましたか。

排出事業者	中間処理業者	内容
14.5%	8.7%	1. 埋立処分量の削減のための取組みにより、埋立処分量が削減した
13.7%	35.7%	2. 埋立処分をしていない
43.5%	25.2%	3. 従来から埋立処分量が少ないため、ほとんど変化はない
10.5%	9.6%	4. 従来から埋立処分量が多いが、ほとんど変化はない
2.8%	0.9%	5. 埋立処分量が増加した
4.8%	5.2%	6. その他
10.1%	14.8%	無回答

設問③

(社員の意識について)

貴事業所では税制度の導入によって、処理コストや減量化・リサイクル等に対する社員の意識にどのような影響(効果)がありましたか。

排出事業者	中間処理業者	内容
8.9%	7.8%	1. 埋立処分等の抑制により、結果的には処理コスト削減につながった
23.4%	14.8%	2. 社員の意識改革につながったが、処理コスト削減までには至らなかった
2.8%	1.7%	3. 社員の意識改革につながったが、処理コストが増えた
54.4%	63.5%	4. ほとんど影響(効果)はなかった
10.5%	12.2%	無回答

設問④

(産業廃棄物税の使途について)

産業廃棄物税の税収を活用した取組みとして、どのような事業が望ましいと思われますか(複数回答あり)。

排出事業者	中間処理業者	内容[複数回答可]
41.1%	32.2%	1. 排出抑制・減量化・リサイクル効果が高い施設整備等への支援
41.5%	32.2%	2. 排出抑制・減量化・リサイクル等の促進のための技術開発への支援
27.4%	21.7%	3. リサイクル製品の認定や普及・利用促進
18.1%	11.3%	4. 処分場等の周辺環境に対する影響調査、監視・指導
23.4%	22.6%	5. 産業廃棄物に関する環境教育、広報活動
33.9%	34.8%	6. 不法投棄防止対策
17.3%	38.3%	7. 排出事業者等に対する適正処理の普及・啓発
4.8%	5.2%	8. その他新たな活用方法